

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和3年度 第1回枚方市社会福祉審議会地域福祉専門分科会
開 催 日 時	令和3年11月8日（月） 15時 00分から 16時 45分まで
開 催 場 所	枚方市役所別館 4階 特別会議室
出 席 者	浦上和枝委員、岡崎成子委員、亀井信順委員、阪本 徹委員 神野真里委員、末岡妙子委員、所めぐみ委員、肥田時子委員
欠 席 者	永田 祐委員
案 件 名	案件 1. 会長・職務代理者の選出について 2. 「枚方市地域福祉計画（第4期）」の進捗状況の報告について 報告案件 1. 重層的支援体制整備事業に関する取組について
提出された資料等の 名 称	1. 1-1 地域福祉計画（第4期）基本方向と施策目標ごとの進捗 状況 2. 1-2 令和2年度地域福祉計画（第4期）関連事業実績報告 3. 1-3 計画体系別事業名・担当課名一覧 4. 2 重層的支援体制整備事業に関する取り組みについて 5. 参考資料1 枚方市地域福祉計画（第4期） 6. 参考資料2 地域福祉計画の概要 7. 参考資料3 傍聴に関する取扱要領 8. 参考資料4 配席図
決 定 事 項	・ ・ ・ ・
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の 別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	2名
所 管 部 署 (事 務 局)	健康福祉部 健康福祉総務課

審 議 内 容	
発言者	発言の要旨
事務局	<p>定刻になりましたので、ただいまから第1回社会福祉審議会地域福祉専門分科会を開催したいと思います。</p> <p>本市では、平成26年度より中核市に移行したことに伴いまして、社会福祉法の第7条の規定によりまして、社会福祉に関する事項を調査審議するための審議会といたしまして「枚方市社会福祉審議会」を設置しており、さらに「社会福祉審議会」に「地域福祉専門分科会」を設置いたしまして、地域福祉に関する事項をご審議いただくこととなっております。</p> <p>本日は令和3年度第1回、委員改選後の初めて審議となります。この後、会長選出などの案件を予定しておりますので、どうぞよろしくお願いいいたします。</p> <p>それでは開催に先立ちまして、健康福祉部長の竹島よりご挨拶申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">(部長挨拶)</p>
事務局	<p>それでは、本日ご出席の委員のご紹介をさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">(委員紹介)</p>
事務局	<p>続きまして、市側の出席者の紹介をさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">(市職員紹介)</p>
事務局	<p>委員改選後の初めての開催ということでございますので、会長及び職務代理者が選出されるまでの間、議事の進行を事務局にて進めさせていただきます。</p>
事務局	<p>まず、本日の委員の出席状況の報告と資料の確認をさせていただきます。ただいまの委員の出席状況は8名でございます。委員定数9名の2分の1以上の出席をいただいておりますので、枚方市社会福祉審議会条例第10条第5項が準用します同条例第7条第3項の規定によりまして、本分科会は成立をしていることをご報告いたします。</p> <p>続きまして、本日の資料についてでございますが、事前にお送りしておりますが、送らせていただいた内容についてはご覧いただいております。タブレットのほうにもデータとしてお示しをさせていただきます。</p> <p>また、机の上に地域福祉計画の冊子を置かせていただいております。</p>

	<p>が、もう既にお持ちで不要という方につきましては、お帰りの際机の上に置いていただければと思います。</p>
A委員	<p>資料について、お尋ねしてよろしいですか。</p> <p>資料に配席図とありますが、これはペーパーで届いていませんでしたし、委員名簿も届いておりません。委員名簿はタブレットにも入っていませんでした。私は少し早く来たのでタブレットの使い方を教えていただいて、画面に表示されていない資料の配席図を見ることができましたが、使い方の説明がないので、ちょっとまずいかと思いました。</p> <p>それから、私たちは誰がどこに所属している方なのか、新しい委員もいらっしゃると思いますので、新たに委員になった方が誰なのかということを知るためにも、委員名簿は必要ではないでしょうか。</p>
事務局	<p>その辺り準備ができておりませんでしたが一覧させていただきます。</p>
A委員	<p>分かりました。</p>
事務局	<p>タブレットの使い方につきまして、随時、使い方が分からないということがございましたら、事務局の説明の途中でも結構でございますので、事務局までおっしゃっていただければと思います。</p> <p>本日は案件が2件、報告案件が1件ということでございます。</p> <p>まず初めに、会長の選出についてお諮りをしたいと思います。</p> <p>枚方市社会福祉審議会条例第10条第2項の規定では「専門分科会に専門分会長を置き、それぞれ専門分科会に属する委員及び臨時委員の互選によってこれを定める。」となっております。委員の皆様のご承諾が得られれば、事務局にて案をお示ししたいと考えておりますが、ご異議ございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なしの声あり)</p>
事務局	<p>では、事務局としましては、適宜、地域福祉の専門的な事項にもご留意をいただきながら、各委員の豊富な知識、ご経験によりまして活発なご議論をお願いしたいと考えておまして、そうした観点から専門分科会長に地域福祉をご専門にご活躍されています、関西大学教授の所委員をお願いしたいと思います。</p> <p>これにご異議ございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なしの声あり)</p>

事務局	<p>それでは「異議なし」ということで、所委員に専門分科会長をお引き受けいただきたいと思います。所委員、どうぞよろしく願いをいたします。</p> <p>それでは、所委員は会長席のほうにお移りください。</p> <p>ありがとうございます。それでは会長、よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>本当にノーマルな日常に戻りきっていない状況ですが、以前と変わらぬお顔の委員の方々にも今日、こうしてお会いすることができました。この間なかなかこういう形での会合も難しい中、もっと難しかったであろう地域福祉のいろいろな事業や活動、取組、まだ終わってないというようなところもあるかと思えます。</p> <p>計画策定の段階には想定できなかったようなこともいろいろ起こってきたと思いますし、先ほど委員からもご指摘がありました。タブレットの使用も、今は当たり前のような気になってきていますけれども、以前はこのような形では使っていなかったものですので、都度確認をしながら進めていければと思います。いろんな活動や会議ができるような方法とか道具とかも、手探りしながらだと思えますけれども、この間、皆様がそれぞれの場でも見つけてこられたり発見されてこられていると思えますので、ぜひ、枚方の地域福祉を進めていく上でもそういった皆様の経験とか、皆様の立ち位置から見えるご意見から、また、よりよい地域福祉を進めていけるように、議論を進められたらなと思えます。どうぞよろしく願いをいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>続きまして、枚方市社会福祉審議会条例第10条第4項に、会長が会議の出席に支障を来した場合を想定して、会長があらかじめ職務を代理する委員を指名するということになっております。会長からご指名をいただいてもよろしいでしょうか。</p>
会長	<p>では、私がこの会議に出席できない場合の代理としまして、枚方市福祉団体連絡会会長の岡崎委員にお願いしたいと思えますけれども、お願いできますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(岡崎委員 了承)</p>
事務局	<p>よろしく願いいたします。</p> <p>それでは岡崎委員、職務代理者の席へのご移動をお願いいたします。</p> <p>以降の進行については、会長にお願いしたいと思えます。よろしく願いいたします。</p>

<p>会長</p>	<p>案件に入ります前に本審議会の公開・非公開についての確認をさせていただきたいと思います。「枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程」に基づき、本会議の会議の公開・非公開、次に会議録の作成方法とその公開・非公開、次に会議資料の公開・非公開、以上の3点につきましてお諮りしたいと思います。</p> <p>事務局からご説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>枚方市社会福祉審議会条例第8条第1項では、「審議会の会議は、公開とする。」と書かれております。ただし、第1項第1号及び第2号に該当する、個人情報やプライバシーの関係のものに該当するときなどは非公開とすることができるとされておりますが、本日の分科会の案件はいずれにも該当いたしませんので、公開とさせていただきたいと考えております。また、会議の傍聴にあたりましては、本日の資料、参考資料3の「枚方市社会福祉審議会の傍聴に関する取扱要領」のとおりにさせていただきたいと考えております。</p> <p>次に、会議録の作成方法と公開・非公開についてでございますが、「枚方市審議会等の会議の公開に関する規程」におきまして、委員の発言内容につきまして、全文筆記または全文筆記に近い要約筆記とすることが求められております。ただし、発言者名につきましては個人名を記載せず、会長、A委員、B委員、と表記をさせていただき、また具体的な地域名などが出る場合につきましては、必要に応じて特定しない形で表記してはどうかと考えております。</p> <p>続きまして、会議録の公開・非公開につきましてですが、「会議録については事務局で作成し、全委員にご確認をいただいた上で公開する取扱い」とさせていただいてはどうかと考えております。</p> <p>最後に、資料の公開・非公開についてでございますが、こちらも公開するという取扱いをしてはどうかと考えております。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。ただいま、事務局から委員会の公開等に関する説明がありましたが、委員の皆様いかがでしょうか。ご意見等ございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なしの声あり)</p>
<p>会長</p>	<p>では、ご異議なしということで、ありがとうございます。</p> <p>では、本審議会は公開とさせていただきます。会議録につきましては、全文筆記または全文筆記に近い要約筆記で公開とし、発言者は会長、A、Bなど、具体的な地域名は必要に応じて特定しない形での表記をすると</p>

	<p>いった形での作成をお願いいたします。会議資料については公開といたします。</p> <p>それでは、本日の傍聴希望者がいる場合は許可します。</p> <p style="text-align: center;">(傍聴者入場)</p>
会長	<p>では、ここから案件2「枚方市地域福祉計画（第4期）」の進捗状況の報告について」に入りたいと思います。</p> <p>この第4期計画は、計画の期間が令和2年度からの5年計画となっており、これまで計画に位置づけされた取組を進めてこられたことと思います。その取組状況について事務局から報告をいただきながら、委員の皆様と進捗状況について審議してまいりたいと思います。</p> <p>それでは、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>(案件2「枚方市地域福祉計画（第4期）」の進捗状況について、資料1-1、参考資料1にて説明。資料1-2については必要に応じて参照)</p>
会長	<p>ただいま、事務局のほうから「地域福祉計画の概要について」と「第4期の地域福祉計画の進捗状況」についてご説明がありました。</p> <p>説明内容につきまして、既に皆様方、資料をお目通しいただいているかと思うのですが、ぜひ委員の皆様からご質問やご意見をいただければと思います。</p> <p>本日、初めてという委員の方もいらっしゃいますし、それぞれの委員の皆様がご専門とされていたり、活動で関わっていらっしゃるようなところからも、忌憚のないご意見を頂戴したいと思います。これは昨年度の事業の成果や進捗状況を見ていただいておりますけれども、先ほどもご報告にありましたように、引き続きというところもあって全部が終わっているということではないわけなんです、質問をいただければと思います。委員の皆様、タブレットの使用方法などもよろしかったでしょうか。</p>
A委員	<p>紙ベースで見たほうが分かりやすかったですね。気になったところはマーカーで線を入れていきたいです。</p>
会長	<p>確かに両方のよさがありますね。</p>
B委員	<p>タブレットは拡大すれば読みやすいですが、なかなか慣れないので、両方のいいところを使ったらいいですね。</p>

事務局	<p>また随時、ご使用方法でわかりにくい点がありましたらおっしゃっていただければ、ご説明させていただきますので、よろしくお願いします。</p>
A委員	<p>私は地域で「子ども食堂」とか「元気づくり・地域づくりプロジェクト」もやっております。また、「いきいき広場」もやっていて、自分自身、子どもたちに対する興味が一番強いのですが、今回、市の施策評価もさせていただいたので、枚方市事務事業実績測定とか、分からないなりに目を通させていただきました。そこで強く思いましたのが、例えばこれの19ページにある指標ですね。指標の策定方法は、担当課がこれはクリアできると思う指標を入れるに尽きてるんだと思うんですよ。実際、担当課といろいろ話をするところがあるんですが、これだったら大体この辺でいけそうだからこれにしますね、でも、ほかに適した指標がないというのも確かで、一番入れやすいのがその指標になっているんだということがよく分かるのですが、でも、やはり中身を本当によくするためにこの指標でいいのだろうかというところをもう一回、立ち返って洗い直していただきたいと思っています。</p> <p>例えば17ページの子ども食堂に参加した子どもにおける事業の満足度、これ意味がよく分からないのですが、子どもが満足しているかどうかなんでしょうかね。もしくは、スタッフ側が満足、子どもたちが楽しそうにやっているからいいやと思っているのか。うちの校区の場合は、そういうところではなく、もちろん、ある種、子育て支援的な意味合いでの子ども食堂もやってますけど、本当は一人でも過酷な状況にある子どもたちを何とか助けることができないかなと、その子たち自身ができたら救われていくような方向に持っていきたいという思いでやっていますので、子どもにおける事業の満足度って、それは楽しげにはやっているよ、物をもらったり、何か食べさせてもらったり楽しげだけど、そこをもう一步踏み込んだものにしていきたいと思っています。こういう指標は安直やなとつくづく思ってしまうわけで、また元気づくり・地域づくりプロジェクトの設置校区、社協に丸投げすればやっしまえるものを、あえて設置しない校区があるということがどういうことなんだろうね。その校区はそういう校区です、で終わっているわけなんですよ。設置されたらいいというわけではないでしょうと、設置校区を指標にする考え方がおかしいと思ってしまう。これを設置することでどれぐらい元気になろうと思う人、健康寿命を延ばそうと思う人が増えるかというのが、きっと本来の目的だと思いますので、設置しない校区はひよっとしたら、「いやいや充実しているから要らないんだよ」かもしれないし、「お金なんか要らないよ」というのかもしれないし、やはり各校区で健康寿命を延ばせるという自信を持つ人たちが増えることが目標となるべきだと思うんですよ。そうやって指標をもう一回、何のた</p>

<p>会長</p>	<p>めの事業やったかなというところに立ち返ってしっかり指標設定をしていていただきたいと思っています。</p> <p>やはり担当課の方々は、地域に事業をしていただいているという気持ちがあって、すごく遠慮している感じがします。やっていただいているんですから、みたいな。それもよろしくないなと思っております。やはりそこは、市役所がいかにかっちりフォローするかが大切なのではないのでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。いろいろ具体的には今おっしゃっていただいて、子ども食堂に参加した子どもに向けた事業の満足度だったりとか、元気づくり・地域づくりプロジェクトのところでご説明いただきましたけども、大きなところでは実際に計画を進めていく中でどうやって評価していく、何をもちょう測っていくのかということについての大事なご意見・ご指摘を頂戴したかなと思いますけど、事務局は何かこの件についてございますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>事務事業の実績測定の本来的な活用の目的というのは、行政が支出している予算や事業について、どのぐらいの人員と予算を投じてやっているのかということを見える化するということを目的としているものでございます。去年から指標に関して、見直しをこの間行ってきたところでございます。その一つの考え方としてロジックモデルの活用を行ったものです。ただ、ロジックモデルに馴染む事業もあれば、そうでないものもありまして、国の公共事業やインフラ整備など、なかなか馴染まないものもあります。福祉に関する相談業務についても単に馴染むものもあれば、馴染まないものもあるございます。</p> <p>全ての事業に指標を設定しておりますが、その設定した指標についてもその指標でいいのかどうか、そこは絶えず検証が必要だと思っております。それも全庁的に、統一的な基準を持ってやっていかないといけないと思っておりますので、そういう意味ではいろんなご意見を頂戴しながら適宜、必要な見直しはしていきたいと思っております。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。委員、よろしいですか。</p>
<p>A委員</p>	<p>はい、指標をしっかりと、常に考えてくださいということだけです。もう一つ、よろしいですか。</p> <p>その次のページも結局、事業の目的はおそらく、本来は人に対してどういった対応できるか、その人たちがどうしたら幸せになれるかというところにあると思いたいのですが、今、すごく問題になっていると思えますけど、避難行動要支援者名簿とか、それから災害時要援護者避難支</p>

	<p>援事業とか名簿を作成しシステムを構築しました。でも人と人が本当につながっているかと言ったら、ほとんどつながっていないと思うんです。つながっているふりをしているだけのものもありますし、ここをあまり突きつめると担当者が非常に苦しくはなると思いますけれど、人を助けるためのもの、いかに人と人を結びつけるかということのためにやっているのです、そこはいろんな抵抗もあるでしょうけれども、本気でやっていていただきたいと思っています。</p> <p>地域的には、そんなものは受けられませんと終わる場合はもちろんあります。そこからのスタートです。私の校区もそんなややこしいこと、難しいことはできませんという声ももちろんあります。でも、もし名簿だけつくって終わりだとしたら、それは怠慢過ぎます。それぐらいだったらやらないほうがましです。その手間をかけているだけ人件費が無駄ですからね。人員割いてやっていて、名簿をつくっているんですよ、システムを構築したんですよと胸を張られても困ります。中身をつくってもらえるようなものを実施してください。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。その件については、事務局からよろしいですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>おっしゃっていただいている、「避難行動要支援者名簿」は法律に基づいて行う部分の事業になるわけでなんですけど、その事業の実施以前に枚方市では「災害時要援護者避難支援事業」という独自の取組を始めてきたということで、2つの事業が走っている状況になっております。そのことでのややこしさというのにはありますが、その辺りについてはコロナ禍ということもございまして、なかなか地域への説明というのがきちんとできてなかった部分がありますが、しっかりと説明はしていきたいと考えております。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。委員、どうぞ。</p>
<p>B委員</p>	<p>まず、今日の審議会でも開催するかしないかなど、いろんなことがあったと思います。コロナ禍で本当に強く感じておられると思うんですけど、福祉関係の人たち、あるいは医療関係の人たちが、本当にこんなことがあるのかというようなことを一人ずつ体験されていて、私たち地域で住んでいてもはっきり分からないんですよ。あの方お見かけしないな、ぐらいのことしかなく、あそこでこんなことがあった、ここでこんなことがあったといううわさをちょっと聞く程度で、本当に何が起きているかということはお互いに分からなかった。踏み込めないんですよ。そういう中で、福祉の力というのが試されて、こんなことで試され</p>

るとはとても私は信じがたい。苦境に立たされていて、福祉や医療の従事者の方々が、悲鳴を上げられていたと思うんですよ。やはり、これはいざというときにどれだけ踏ん張れるかということのほうが大事で、絶対に人数の確保が必要で、みんながもう長時間労働でミスも許されない、人命もかかっているというようなところにさらされて、すごくしんどい思いをしてきたのではないかと思います。福祉部門で特にやれること、これは無理やろということが出てきたんじゃないかなと思っています。

今日、委員の皆さんがいらっしゃってお会いできて、福祉に携わる方がどんな思いをなさっているのかなというふうに思っていました。子どもたちも学校関係などでもいろんなことが起こっており、すごい不安な気持ちにさらされて、地域全体で支えるというのは何ができるんだろうという。なかなかちょっと聞きにくく、学校があるのかなのか、プライベートにも関わることもあったので、その辺はなかなか結果として分かってくるというようなプロセスもあったと思います。福祉あるいは教育、それから医療・看護というのは、社会を支えているというのをぜひ言っていて、人材もいるしお金もいるしというふうなのを感じていらっしゃるのではないかなと勝手に思っています。

2点目なんですが、ここにありますが、今日の説明が全て今、基本理念と視点というところでずっと説明していただいたんですけども、計画の冊子のほう36ページにあたるんでしょうか、計画の基本理念としてというところで、SDGsのことを入れていただいたと思うんです。それがきちんと読み込めていないんですが、こちらの方にはなかったのかなと思っています。それも生かさせていただいたらいいかなと、表現が「誰一人取り残さない」という、はっきりした、これはSDGsを取り組んでいる国々、地域、いろんな団体があると思いますので、そういう表現の仕方でも連帯していくということができたらなと思っています。

それから3点目なんですが、私はこういう会議にやっとなれてきたところで、審議会の動きが全然分からず、最初の3年間はほとんどよく分からず見ていたのですが、全部説明していただいて「こうです」と詳しくご報告をいただいたんですが、私なんか仕事をしてまして、いつも思うのはできてなかったところというのを自分でつかんで、そこをどう解決していくか。解決していくのに何が必要かというのが、捉えどころといますか、いくら頑張ってもできないものはできない。できてなかったところを見るというのは次の段階に展開する力になるので、そういうところも触れていただいたら、また皆さんが知恵を寄り集めてさらに何か新しい見方や新しい展開ができるかなと、希望的な気持ちを持っています。以上です。

会長	ありがとうございます。
B委員	福祉関係の人に話しかけるのがためらわれて、きっと物すごく忙しい。以前、健康福祉総務課を訪ねた時、場所が変わっていて市役所の3階や2階をうろうろしたことがあります。どこに行っても、いろんな手続で市民が並ばれているんですよ。何だか胸が痛いというか、そういうのを市民の一人として皆さん感じていると思うんですけどね。特にコロナのことがあったので、誰に聞いていいのやら分からない気持ちもあった中で、市役所によくたどり着いて、そこでまた部署が分からない、人が並んでいるというのをちょっと見かけましたので、並ばれているほうもすごいプレッシャーがあったらろうなと思いましたので、解決の道をいろいろ外にも広げるということも必要かなと思いました。
会長	それからSDGsのことで、それから評価にあたってできていないというところもしっかり見ていくというご意見をいただきました。何か事務局のほうからございましたら、お願いします。
事務局	SDGsの部分につきましては、確かに全ての取組、特に福祉系の取組というのはSDGsの概念にはまってくると思っています。先ほどのできなかったところの捉え方、これについては資料の1-2の事業の課題というところで記載させてはいただいているんですけども、先ほどのSDGsの話と同様に見せ方や伝え方については、検討させていただきたいと思います。
会長	ありがとうございます。C委員、お願いします。
C委員	さきほどの委員のお話があったので続きですが、CSWについて、コロナ禍の中で、本来ならば出張相談業務を行うのですが、今回はなかなかそれもかなわなかったということで、特に6ページに記載されている「あんしんコール」や「みまもりポスティング」、これは民生委員や校区福祉委員会の皆さんの協力をいただきながら、直接は相談できないけれども何かがあれば情報をいただいて、それを市の総合相談へつなぐとか、民生委員と解決していくとか、いろいろな形で今回やってきたわけですが、8,999件の相談を9人のCSWで受けるということは、1人1,000件の相談を受けている。それが延べにしても365日で1人2.7、大体3名分の相談を1日で受けて、当然延べなのでいろんな人が相談しているというのがありますし、それが全て1日で解決できるものでもないというのが現状だと思うのですが、ワーカーの数が現実的にこれで本当に行けるのかなと思います。一番現場で住民、市民の方と

	<p>接しているのは民生委員であり、地域の校区福祉委員であり、そこからまたCSWに情報をいただいてそこでまた専門的な知識でどこへつないでいくかというのをやっているのですが、現実的にはなかなかこの人数と相談件数ではできないかなと。後の報告案件でまた出てきますけど、重層的支援体制ということで来年の4月から、今後どういう形でそういう相談体制の充実を図っていくか継続して考えていただければと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。委員、どうぞ、お願いします。</p>
<p>D委員</p>	<p>資料に記載のある「あんしんコール」とか「見守りポスティング」ですか、これにつきましては大阪府社協の依頼で、枚方市社協と福祉委員会とほとんどの民生委員が協力している校区が多かったと思うんです。現実にも今、お会いすることが難しく、電話での対応しか特に去年はできなかったという現実がございます。対象者の方がほとんど外に出られない、人に会えないとかいうこともありまして、1件の電話がとっても長いんです。30分で終わったら早いほうで、長い人だったら2時間かかりました。構えて電話をしないと、1日に何人もお電話できないんです。一昨年に民生委員の一斉改選がありまして、12月からの委嘱だったんですけど、活動できたのが12月だけなんです。1月からはほとんど活動できなくて、いつも一斉改選のときは3分の1ぐらいの委員が代わりますので、その方たちにとりましては、民生委員が何ぞやというのを肌で感じる間もなくコロナに突入いたしまして。対象者の方とお顔合わせも、もちろん引継ぎでは訪問したんですけど、1回ぐらいお会いしただけでは分かりません。ましてお電話での対応となりますと、特殊詐欺などもありましたので、「電話を取るな」と家族から言われてらっしゃる方も多くて、お電話にはなかなか出ただけじゃありません。</p> <p>もう一つは、高齢者のことですので、お耳がだんだんと聴こえにくくなってらっしゃるのも事実ですし、ましてマスクをしていると口元が見えないから余計に分かりにくいですね。そんなこともありまして、実際の活動は、行いにくかったということが現実です。ですから、どこまでが民生委員が現場としてできているかどうかはちょっと分かりません。また校区委員長会ないし地区委員会という活動もほぼ緊急事態宣言が長く続いて、ほとんどできなくて、民児協の事業も認知症の見守り訓練とか、児童に対しては映画大会とか、会場の手配はしていたんですけど、結局はコロナで何もできなかったというのが現状です。</p> <p>民生委員自身も、多分そういうジレンマを抱え現在に至っており、少しつらいところもあります。</p>

会長	<p>ありがとうございます。できてないとおっしゃりながら、長い時間のお電話を対応されたりとか、本当に人と会えないような状況が続いている中で、相談、大変さがすごく今のお話でより具体的に分かりました。</p>
F委員	<p>ここに公助だけでなく自助、共助ということも記載されていますが、なかなか公助が受けられなくて自助でできる方々が本当にいらっしゃるのかどうかというところが疑問なんです。当然やらなければならないのは分かっているのですけれども、なかなかさっき言われたようにお一人暮らしの高齢者の方とか、高齢だけの所帯とか、そういう方々の中にもそういう自助が難しいという方々がたくさんいらっしゃるのではないかなと感じているんですけども、そこで避難行動の要支援者名簿ですけども2種類ある。ややこしいことで、これは1つにまとまらないのかと、その中でいろんなことをやっていけるような連携が取れないのかなと感じました。2つあると、例えば障害福祉担当のところで行列をつくって、「ここは相談できないのであちらへ行って」とか、そういうことも出てくるだろうと思います。でも1つであれば、そのところでいろんなことが解決するのではないかと感じております。それとコロナ禍の避難所の開設とかいうのは実際にやられたのですか。全校区されたのですか。</p>
A委員	<p>コロナ禍での避難所開設の訓練は、各校区単位でやっています。全校区ではやっていません。</p>
F委員	<p>全45校区がやるべきなのではないでしょうか。</p>
A委員	<p>それは無理です。各校区が独立したもので、それぞれにやると決めているところはしますし、それを押しつけられたら嫌がる校区もあるでしょう。自主防災会そのものがいろんな形をとってらっしゃいますから、各校区単位で全然違います。市から、わざわざ自主防災会という名前にするよう言われて自主防災会でやっているのです、市からこれをしろ、あれをしろと言われることはありません。ちなみに、先ほどの避難行動に関しても、ぽんと自主防なり何なりに名簿を渡されても、自治会に渡しても自治会の中でも「うちは自治会員でない人は助けませんから」で終わったり、当然そうなりますよね。自治会によっては、自分のところで名簿をつくります。自分ところにつくった名簿に沿ってでしたらやりますと、自治会員でない方々は知りません。校区コミュニティは、自治会関係なしの組織ではありますが、人的なパワーは圧倒的にありません。そこで、人と人とをどうやってつないで助けていくかというのを、本当の意味では自治会レベルしか現段階では無理な話なんですよ、動け</p>

	<p>るのは。もし、自分の校区でコロナ禍の避難行動とかそういうことが気になったら、自分の校区にまず働きかけていただかないことには進みません。今回も、ある自治会は車椅子での避難、実際に40分かけて自治会としてなさいました。そういう志が高いところもあれば、そんなことしませんよと、それで終わるところももちろんあります。そこは、その校区、その自治会にお任せするしかないことですので。あと、私の校区としてはできる限りの訓練はやっていっています。</p>
D委員	<p>その避難行動の名簿も全校区が受け取っておられないように聞いているんですけど。今現在は全部の校区に行き渡っているんですか。</p>
事務局	<p>行き渡ってないです。現実の問題として、コミュニティ単位といいますか、自治会単位でということにはなっているんですけども、私どもとしましては一人でも助かる命を助けたいという思いでおりますので、実際に地域の方々にご理解を得ながら、地域と一緒に枚方市の全ての地域において展開していきたいというのがございます。それがまさにこれが地域福祉計画の理念だと思っておりますので、そこは一緒になって進められればと思っております。</p>
会長	<p>また、本当によい取組をされているところで学び合いたいというようなところもありますし。</p>
F委員	<p>もう1点、虐待防止の人権のところだと思うのですが、昔は中央児童相談所というところが寝屋川にあったと思いますが、今はどうなっているのでしょうか。</p>
事務局	<p>中央子ども家庭センター、いわゆる児相は今もあります。枚方市自体がまだその児相ということの位置づけではなくて、家庭児童相談というところでの対応になっているところです。</p>
F委員	<p>その辺をちょっとはつきりと提示してあげるほうが、相談しやすい部分が出てくるのではないかなと。どこに相談していいか分からないという、部署がたくさんあり過ぎて迷っていらっしゃる方も中にはいらっしゃると思うので。ひきこもりも。</p>
B委員	<p>いや、枚方市で子ども対策、虐待という枠組み全部をやっているかどうかはわかりません。ひきこもりも持っています。相談がかなり件数増えているとは聞いています。</p>

事務局	<p>家庭児童相談で、まずは相談があれば何か支援はできないかというところが基本になります。それが虐待行為かどうかというところについては、その相談の部門で改善を図っていくことになります。一方、児童相談所になりますと、いわゆる一時保護といった権限もあり、できるだけ子どもたちの生命を守るという優先すべきところは連携もさせていただくことになります。まずは相談支援、家庭訪問を含め、対応する形になるかと思しますので、まずは一義的には枚方市の家庭児童相談にお問い合わせいただくのがいいのかと思います。</p>
F委員	<p>ありがとうございます。</p>
D委員	<p>子どもの虐待の場合は、結構、市から担当民生委員ないしは主任児童委員に確認をしてほしいという連絡が入ります。直接訪問できる場合とできない場合がありますが、私が過去何回か受けた分に関しては、例えば子育てサロンとかに参加してらっしゃる方の場合は顔見知りなので行きやすいです。お宅まで行って、そこまで来たからちょっと顔を見に寄ったのよ、という形で寄れるのですが、そこまで存じ上げない方のところは外から確認するしかないなので、例えばネグレクトであったら洗濯物がきちんと干されているかを見るとか。ご近所に聞ける人があれば、子どもの泣き声がしてないとか、主任児童委員の場合は夜に家の周りで声が聞こえないとかいうのを確認しに行くといった方法で、市へは返しています。そこからのステップで、通報がただ単に子どもが泣いていただけなのか、本当に虐待があったのかというふうに進むんだとおっています。</p>
B委員	<p>人権擁護委員という枠組みの中で学校単位になりますけれども、小学校、中学校に用紙を配付して、いじめや虐待について、子ども自身が直接、法務省に手紙を書くということをやっている、その返事を人権擁護委員が担当するのですけれども。子どもが直接、親や先生ではない大人に手紙を書けるシステムなんです。親に知らせてほしくない、学校の先生に知らせてほしくない、という内容を送ってくるんです。その子の状態が非常に危険だと判断した場合は直接、家庭ではなくて学校にすぐに職員が行きまして保護するというんですかね。家庭で起こっている場合が多いですので、大阪府の単位でやっていますけれども、枚方市も人権活動でそういう小学校、中学校を回って、そういうことができる。子どもが直接、自分のことを訴えることができ、法的な処置がしてもらえるという体制はあります。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p>

A委員

訴えることができる仕組みがあるというところで、実はグレーゾーンというか、周りから見て虐待を受けているだろう状態であっても、本人は「いやいや、お父さんとお母さんはとてもいい人で、お父さんはお母さんのことが大好きで愛し合って私たちが生まれたんだ」みたいなことを本当に言ってくれる子がいました。何年かかけて、やはりおかしいよねということで、結局引き離すことができたんですけど、自分自身がいかにおかしい状態にあるのか、ぼろぼろと言ってくれるんですよ。ご飯も食べさせてもらえない、夜も寝させてもらえないとか、それから2日間家に帰らせてもらえなかった日があったり。絶対これはおかしいとなっていったんですけど、それまでの過程で自分がこんなにおかしい状況にあるということを気がつかない。たしか、人権意識の教育かな、どこかに自分自身が本当は人権侵害をされているんだと気がついて訴えようという、訴えられるようになるということがすごく大事だと思うのですが、今、そういう教育がまだ学校ではできてないと思います。PTAをやっているときに、子どもたちに被害に遭わないように、実は親族、家族からの被害が一番多かったですから、そのことも含めて子どもたちに伝えるような講座をしたこともありますけれど、学校は嫌がって、途中で校長先生が変わるとそれがなくなったりしたんです。気がつかないということ、それから親の問題、親がうつ病だったりすることが結構今多いと思うのですが、その子どもはヤングケアラーになっています。実際に、この子このまま育ていたら大変だなと今見て思っているのですが、だからと言って手が出せない、出しようがないという状況で、そこを自分自身がきちんと気づいて発信できるように、しかも世の中、社会を恨むことなく、自分は自分でしっかり生きていかなきゃいけないんだと思えるような、そんな教育でできるのかどうかも分からないんですけど、そこはすごく気になるところです。

あともう1点、すごくこだわっているわけではないですが、さっきの災害時要援護者避難支援事業の、1, 116人だったかな、手を挙げている人。以前社協に聞いたのですが、そのうち助けると言っている人がどれだけひもづけされていますかと尋ねたら、600人ぐらいで、残り500人ぐらいはひもづいていない状態とのことです。でも社協では、200人のボランティアの方が助けると言ってくれているから、その人たちと一緒にやりますと、非常に心強いことをおっしゃっていて、すごいと言っていたんですけどね。ただ、やはり500人を200人では無理ではないでしょうか。本当に人と人をどうつなぐか、これに登録したら、それだけでどうにかなるんだと思われても困りますし。

C委員

ありがとうございます。その連携を行政など、まさしく重層的な相

	<p>談につなげていく。次の案件で言おうと思っていたんですけどね。</p>
<p>会長</p>	<p>その件は次の案件でお願いします。</p> <p>今、皆さんからいただいているご意見がかなり相談というか、それが今日も最初のご報告にありましたような総合相談窓口のところ、ワンストップ的なところみんなが分かっているのか、どこへ行ったらいいのかということもありますし、本人が子どもとか助けてが言えるというような状況にしていくことも実は大事だし、すごい全部関係しているから連携ですよ。いろんな事業の中で重要なことが、次の実はそこに非常に関わってくる「重層的支援体制整備事業」のことが次の報告案件です。その行く前に特にご質問とかご意見、よろしいでしょうか。</p> <p>E委員、お願いいたします。</p>
<p>E委員</p>	<p>先ほども、子どもの虐待についてお話がありましたが、私は子どもの施設で働いていますので、11月が児童虐待防止月間になってますけども、周りを見たときに広報というか、そういうことは一般の方が分かるのか。例えば、隣の寝屋川市では、保育園にオレンジ色ののぼりが立っていて、強化月間なんだなというのが見た目でもすぐ分かる。今ですと「189」という3桁の番号ですぐに相談ができるというところがありますけども、私たち保育園の中ではポスターが来るので貼ったりして分かりますけども、なかなか対外的にはどこにどう相談していいのかわからない。「189」はすごくかけやすいですよ。せっかくこういう番号ができたのに、なかなか世間的にはまだ広まってないのかなという、そこら辺が広がってくれば虐待なんかも相談しやすくなるのかなと思います。</p> <p>それと、24ページの2のところの具体的な取組の2つ目、「枚方市内社会福祉法人が連携して…」というところあるんですけども、社協と一緒に私たち社会福祉施設が協力してやらせていただいているのですけれども、私が社会福祉法人としてこの会議にいる意味は何だろうと、初めての会議でしたので聞きながら考えておったんですけど、やはりこういうところを私たちがやっていかないといけないんだろうなと。自助、公助、共助というところで、避難訓練は毎日やっておりますけども、たとえば何かあったときに小学校に避難しました、避難したけれども子どもたちは迷惑にならないかなと。うちの施設には200人ぐらいいるんですけども、その避難所に子どもたちが避難したら迷惑になるんじゃないか。だったら自分たちの園で自助で何とか頑張って生き延びる術を蓄えようじゃないかというようなことも考えるわけです。この前も、社協と避難訓練のようなことをやらせていただいて、うちの施設で何かがありました、うちは大丈夫ですというのを社会福祉法人同士で連</p>

	<p>携してやっているのですけども、今はそれでいいのでしょうか、私たちもある意味、公の施設であると思っておりますので、「こんなものがあるんだよ、こういうときに使ってよ、どんどん入ってよ」と。どうしても事業所ですから、少し敷居が高いのかもしれませんが、そういうところが低くなって、この施設にはこんなものがあるのだな、というのが目で見て分かるような情報が発信できれば、こういった相談もそうでしょうけれども、1つのツールとして使っていただけるんじゃないかなと。皆さんにとって地域に根差した社会福祉法人になっていくためには、そういうのが必要んじゃないかなと思いますし、こういった相談会を今年はできましたけど、去年はこの相談会ができなかったので、コロナ禍でなかなか難しい中で、私たちは制度のはざまの人たちに対しての生活支援というのもオール大阪でやっておるんですけども、そういったものをもっともっと広まってくればいいと思っていますところ。ぜひ、活用していただきたいです。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>では、最後、次の案件に移らせていただきたいなと思います。報告案件になりますけれども、重層的支援体制整備事業に関する取組について、事務局からご説明をお願いいたします。</p>
事務局	(資料2にて説明)
会長	<p>ありがとうございました。報告案件ということで説明でしたけども、何かご質問とかご意見がございましたら。</p>
C委員	<p>この表は、初めて見たわけじゃないんですけど、枚方市の福祉の体制というのは、社会資源と言いましょうか、もともと大体できていて、まだそういう意味では枚方市は進んでいる市だと思います。できている状態の中で今回、新たなものをつくるということは、先ほど連携が必要だとか、今までできている状況の中でもその連携不足があったということで、それはどこかで不備があるのだろうなとは思っていますが、今後、新たに重層ということは、今までのものが単に寄せ集まって、それを形上、重層型にするというのではなく、やはりもう一歩進んで、それ以上の、もっと中身のあることを具体的に躍進的にやっていくというのを期待しています。また、社協にあたっては当然その中の一役を担っていきますので、先ほどCSWのケースワーカーが9,000件の相談を受けて、実際しんどい部分もありますが、そこは説明があったように各団体ともうまくやっていきながら、来年4月から一挙にはできないと思いますが、今後この計画の中で発展的にできていくようにと思います。</p>

<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。ほかにありますか。</p>
<p>A委員</p>	<p>資料の支援フローをみて、「本人の課題が整理され、支援の見通しがついたころ」が「終結」であるとされていますが、支援の見通しがついたからといって、本当にその人たちが幸せになれるわけではなく、またこじれていくことも幾らでもあると思います。今、子どもたちを見ていて、コロナ禍であっても、少し接してあげないとしんどそうな子たちだけ食堂の中に入れて、いろいろな遊びをさせたりしていたんです。やはり、ちょっと特別扱いして、目をかけてあげることで大分満足してくれる面もあるけれど、そんなことで足りるわけでもないのですが、この子たちが本当に社会を恨まずにしっかり育てくれるのだろうかと思いつつ、子ども食堂で接しています。</p> <p>その支援の見通しがついた頃が終わりだといわれると、手当がついたら終わるわけではないわけで、例えば、うつ病の人がいるご家庭で病が治るとい日はなかなか来ません。ご夫婦でそうだったらましてや、なかなかです。そんな中、お子さんはどう見ても発育が物すごく悪い、それを一生懸命お姉ちゃんは面倒を見ているという様子を見ると、何とかせよなだと思いつつも、ほかの子どもに対しては極めて暴力的だったりします。この子が中学生になった時どうなるんだろうと、はらはらどきどきしながら、もちろん学校と連携はしていますが、やれることはすごく少なく、毎日居場所をつくってあげたら、すごくいい感じで見られる可能性もありますし、しつけし直すこともできるかもしれないけど、申し訳ないけどそこまでどっぷり地域ではできません。月2回が今のところ限界だと思っています。そんな中で、この子たちをどういうふうに伸ばすことができるのかといつも思っているんで、この支援のめどがついたら終わりみたいなのは、違うだろうと深く思いました。それで幸せにはなれないと思うんですけど、ぜいたくですか。</p>
<p>D委員</p>	<p>終結というのは違うと思います。おっしゃるとおりだと思います。ある意味、一段落というほうがあたってはいるかもしれません。</p>
<p>A委員</p>	<p>いろんな支援がつくということは、ようやくスタートラインに立てたということですね。そこからどうやって、その子たちを伸ばしていくか、その親なりもご高齢かもしれない、また複雑に絡んでおじいちゃん、おばあちゃん、ひいおじいちゃんまで絡まってるご家庭もあります。たくさん家庭がある中で、うちの子ども食堂に来てくれるところだけはちょっとは対応できているけど、ご家庭の中までは入っていきませんし、つらいなと思っています。</p>

D委員	これから、次に見守りの段階に入ることなんではないかな。
A委員	私たちは毎朝、登校を見守ることで声かけしながら今日の様子は把握しますが、中学生になったら通学路が変わってしまうから見えなくなるなど思いながら、本当に日々、様子が変わっていきますから、そこを見てあげたいとは思ってるんですけどね。でも、制度とか何とかというときには、この発想がよろしくないと思いました。
会長	<p>恐らく、いわゆる専門職とか専門機関だけではなくて、そういう地域の目ですよ。本当に一人一人の子どもや大人もそうですけども、暮らしや幸せを考えたとき、今ご意見を聞いて、改めていろんな方と連携していくことが必要なんだなと思いました。恐らく全部をこれで説明できないけれども、ある段階までのところ、一段落という言葉が使われたりもしてまして、本当にこういったことに必要な人たちがたどりつけるよう伝えていくというときに、今いただいたようなご意見とか、忌憚のないいろんなご意見をぜひ生かしていただけたらなというふうに思います。委員の皆様からとても重要な、地域福祉って本当に多様な方たちと進めていくものでありますので、まさにそれぞれ皆様のご活動ですとかお仕事から見えていることなど、ご意見いただけたのではないかなと思います。また、事務局のほうも本当にコロナで大変な中でしたけど、進めるべきところを進めてきていただいていたということが、やはりここには課題があるということも今日はすごく丁寧にまとめておいただきました。まだ、計画の途中でございますので、ぜひ、これを本当に次に生かしていけたらなと思います。何より、こうしてまた皆さんと対面できたということで少し元気よく進めていけるかなという力をお互いに持てればいいのかというふうに思いました。</p> <p>そうしましたら、これをもちまして予定しておりました案件が終了になりますけれども、事務局から何か連絡事項等がありましたらお願いいたします。</p>
事務局	<p>本日は、熱心なご審議をいただきましてありがとうございます。本日、ご審議くださいました内容を踏まえ、引き続き計画の推進に向けて取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>なお、地域福祉に関する推進に関する地域の方々のご理解を深めるということで、地域福祉セミナーというものの開催を今年度予定しております。詳細が決まりましたら委員の皆様方にもお知らせさせていただきたいと思っておりますので、そのときはまたよろしくお願いいたします。</p> <p>事務局からは以上です。</p>

会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>では予定した案件は全てこれで終了いたしました。これもちまして、第1回の社会福祉審議会地域福祉専門分科会を終了いたします。</p> <p>どうも皆様、ありがとうございました。</p>
----	---